

新 築 住 宅 固 定 資 産 税 軽 減 承 認 申 告 書

井手町長 西 島 寛 道 様

年 月 日

住 所
申告者
氏 名

地方税法附則第15条の6第1項又は第2項及び町税条例附則第10条の3第1項の規定に基づき、下記の新築家屋に対する固定資産税を減額下しますよう申告します。

記

納税者住所					氏 又 は 名 称														家屋番号 (登記した場合)			
					個 人 番 号 又 は 法 人 番 号																	
物 件 の 表 示	家屋の所在地		用途	構造	床 面 積			建築年月日			登記年月日 (登記した場合)			居住開始年月日								
					1 階	1階 以外	合計															
	井手町		専用住宅 併用住宅	造 葺 階建	m ² .	m ² .	m ² .	年 月 日			年 月 日			年 月 日								
	井手町		専用住宅 併用住宅	造 葺 階建	. .	. .	. .	年 月 日			年 月 日			年 月 日								
	井手町		専用住宅 併用住宅	造 葺 階建	. .	. .	. .	年 月 日			年 月 日			年 月 日								

※専用住宅や併用住宅（居住部分の割合が2分の1以上）で、居住部分の床面積が40㎡以上240㎡以下の家屋のうち、120㎡以下の部分について固定資産税額が2分の1に減額されます。

※減額される期間：(ア)一般の住宅（(イ)以外の住宅）…新築後3年度分（イ）3階建以上の中高層耐火住宅、準耐火住宅…新築後5年度分

記入例

新築住宅固定資産税軽減承認申告書

提出される日をご記入ください。

井手町長 西 島 寛 道 様

令和8年 10月 1日

住所 井手町大字井手小字東高月8番地
申告者 氏名 井手 一 郎

地方税法附則第15条の6第1項又は第2項及び町税条例附則第10条の3第1項の規定に基づき、下記の新築家屋に対する固定資産税を減額下しますよう申告します。

共有名義の場合は、共有者全員の氏名をご記入ください。
【例】井手一郎 井手さくら

未登録の場合は記入不要です。

納税者住所		井手町大字井手小字東高月8番地		氏 名 井手 一 郎		家屋番号 (登記した場合)		8 番	
				個 人 番 号 又 は 法 人 番 号		2 6 3 4 3 0 0 0 9 8 7 6			
物件 の 表 示	家屋の所在地	用途	構造	床 面 積			建築年月日	登記年月日 (登記した場合)	居住開始年月日
				1 階	1 階 以 外	合 計			
	井手町 大字井手小字 東高月8番地	専用住宅 併用住宅	木 造 瓦 葺 2 階 建	m ² 60.55	m ² 50.33	m ² 110.88	令和 7 年 7 月 10 日	令和 7 年 7 月 20 日	令和 7 年 7 月 30 日
	井手町						年 月 日	年 月 日	年 月 日
	井手町						年 月 日	年 月 日	年 月 日

該当するものを で囲んでください。
専用住宅…居住専用に建てられた住宅
併用住宅…店舗や事務所などの業務用部分と
居住用部分が併用されている住宅

※専用住宅や併用住宅（居住部分の割合が2分の1以上）で、居住部分の床面積が40㎡以上240㎡以下の家屋のうち、120㎡以下の部分について固定資産税額が2分の1に減額されます。

※減額される期間：(ア)一般の住宅（(イ)以外の住宅）…新築後3年度分 (イ)3階建以上の中高層耐火住宅、準耐火住宅…新築後5年度分

※この申告書は令和9年2月1日までに提出してください。未提出の場合は、固定資産税が減額されませんのでご注意ください。
なお、減額されるのは固定資産税のみで、都市計画税は減額対象外となります。